

## 都市研究部 研究・活動の方針

### 1. 使命

都市に関する政策は、国家戦略の主要な要素の一つであり、社会経済の変革に伴い顕在化する個々の都市の課題に対し様々な分野を横串にしながら先手を打って対応する必要がある。

都市研究部においては、国土交通省の都市に関する政策を、よりの確かかつ迅速に企画・立案・遂行するために必要な調査研究、技術開発を行う。

#### <主な最近の実績>

##### ① 国土交通省の政策展開に参画

- ▶ 都市計画法、建築基準法、低炭素まちづくり法、その他法令等に関する技術基準の原案作成、災害調査
  - ・ 建築基準法改正に伴う建築物の防火規定や用途規制の技術基準原案検討
  - ・ 北海道 胆振 東部地震による建築物の基礎・地盤被害に関する調査

##### ② 技術力を実務の現場に還元

- ▶ 地方公共団体等における都市政策やまちづくりに関する技術指導、情報提供
  - ・ 「小地域（町丁・字）を単位とした将来人口・世帯予測ツール（改良版）」の公開
  - ・ 「国内最大規模の交通ビッグデータの活用方策に関する共同研究」の成果報告

##### ③ 新たな政策の創出

- ▶ コンパクトな都市づくり、低炭素都市づくり、災害に強い都市づくり等、将来を見据えた先行的な調査研究、技術開発
  - ・ みどりを利用した都市の熱的環境改善による低炭素都市づくりの評価手法の開発
  - ・ 気候変動下の都市における戦略的災害リスク低減手法の開発

### 2. 国土・社会の動向と将来展望

戦後我が国の都市は、社会経済情勢の変化等に伴い、急速な都市化を経て、その後成熟した都市へ、そして今や一部においては衰退する都市へと変遷している。

これに伴い都市政策が対処すべき課題は、無秩序な開発への対処から、既成市街地の更新整序、さらに縮退する都市の維持管理、自然や歴史の回復保全へと重点を移行してきた。

また、現下の最重要課題である、①人口減少・超高齢社会、②大規模災害、③エネルギー・環境問題への対応は、分野横断で多様な主体が参加する都市政策にとっての課題でもある。

課題の解決策のひとつとして、イノベーションを通じ我が国の経済社会構造を包括的に変革し、「超スマート社会（Society 5.0）」を実現する国家戦略が打ち出されている。

総合研究である都市研究としても、分野間の融合・連携を可能とする技術開発や、技術がもたらす人間及び都市への影響、あり方等についての研究を本格化していく必要がある。

上記を踏まえ、今後の都市研究では、計画から管理へ、都市の多様性の拡大、主体の拡大と協働の促進、技術の都市への実装と影響等をキーワードとして考える。

### 3. 平成31年度に特に重視する研究・活動の実施方針

都市研究部においては、①人口減少社会の都市づくり、②災害に強い都市づくり、③低炭素都市づくりの3つのテーマを重点分野として継続して調査研究を行ってきた。

これまでその蓄積を活かして、都市再生、東日本大震災、低炭素まちづくり、地方創生等、時々の社会や行政の多様なニーズに柔軟に応じてきたところである。

平成31年度においては、この枠組みを維持しつつ、経済社会の課題や動向、国の計画や民間の将来見通し、災害や事故等の突発事象、技術革新の将来展望等を踏まえ、新たな課題に挑戦し、社会や行政のニーズに応え続けることを目標とする。

特に、超スマート社会実現や地域創生へと繋がる総合研究開発、政策的な戦略に基づく長期的な基盤的研究、自由な発想に基づく学術的研究を重視するとともに、それらのバランスに配慮する。

また、都市運営の主体である地方公共団体や住民の活動を支援することが重要であり、研究計画の効果的な検討や研究成果・研究活動の効果的な情報発信に努める。加えて、国際共同研究等を通じ情報の収集発信を積極的に行う。

隘路は、対応する人材の強化と予算の確保である。外部との連携協力、多様な人材が活躍できる研究環境整備等を通じ、人事育成と予算確保、さらに将来的には人材の集積を目指す。

#### <主な研究・活動>

##### ① 国土交通政策の企画・立案・普及を支える研究開発

- 総プロ等を活用した本省への技術支援
  - ・ 建築基準法改正に伴う建築物の防火規定や用途規制の技術基準原案作成（防火総プロ）
  - ・ 郊外住宅市街地での社会実験による新たなモビリティ導入の検討（郊外市街地総プロ）
- 総プロ等の研究成果の社会実装
  - ・ 「地域居住支援機能適正配置予測プログラム」の公開（地域居住総プロ）
  - ・ 東京圏パーソントリップ調査での交通関連ビッグデータの利活用（道路調査）

##### ② 災害・事故対応への高度な技術的支援と対策技術の高度化

- 本省や建築研究所等に協力連携した災害調査、研究開発
  - ・ 宅地液状化ハザードマップ作成高度化手法の開発（液状化総プロ）
  - ・ 首都直下地震時同時多発する都市大火の幹線道路への影響と対策の検討（事項立て）

- ③ 地方公共団体等の現場技術力の向上を支援
- 地方公共団体等の現場指導と現場実態把握の強化
    - ・ 「建物用途規制の緩和型運用ガイドライン」、「まちなみ保存地区の防火避難安全確保ガイドライン」の作成（防火総プロ）
    - ・ 多様化する生活支援機能を踏まえた都市構造の分析・評価技術の開発（事項立て）、地方都市における都市機能の広域連携に関する研究（事項立て）
- ④ 政策形成の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理、社会への還元
- 大学や民間と連携した新技術活用型研究開発の実施
    - ・ 緑地等による都市環境改善効果の定量的評価手法に関する研究（事項立て）
    - ・ 交通関連ビッグデータを用いた交通行動把握手法の開発（道路調査）
- ⑤ 質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築
- 地方公共団体・UR都市機構等外部関係者との連携、有識者委員会等の活用
    - ・ 郊外住宅市街地内の生活・移動環境の向上技術の開発（郊外市街地総プロ）
  - 研究計画検討に関する改善
    - ・ 効果的で効率的な発注業務内容の検討と審査
- ⑥ 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成
- 技術指導
    - ・ 都市研究部の技術指導件数 平成29年度 222件（平成28年度 173件）
- ⑦ 住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化
- 研究成果（シミュレーションプログラム等）の維持管理更新時の負担軽減
    - ・ G空間情報センターを利用したデータ等提供の拡大
- ⑧ 研究成果・研究活動の効果的な発信
- データやプログラムの公開提供の拡大、国際活動の推進
    - ・ G空間情報センターを利用したデータ等提供の拡大（「地域居住支援機能適正配置予測プログラム」）
    - ・ 国総研英語版ホームページでの研究成果紹介の推進（韓国国土研究院とのスマートシティ共同調査、ブラジルにおける都市・交通施策調査等）
  - 技術指導業務に関する改善
    - ・ 利用対象者を明確にした研究成果の作り込みと情報発信